



平成25年度

石川県商店街振興組合連合会 石川県商店街連合会通常総会

～北陸新幹線金沢開業に向けた“新たな試み”第1歩!! 能登、加賀を代表する3商店街の近況や活性化への想いを切り口に情報交換・情報共有することで相互活用のみちを拓く～

(平成25年5月29日(水)午後5時より、金沢スカイホテルにて)

標記通常総会は、小間井理事長(会長)を議長に、平成24年度事業報告、平成25年度事業計画が審議され原案どおり可決されました。

引き続き役員補選があり、次の方々が新役員に就任されました。



石川県商店街振興組合連合会新役員

役員名	氏名	商店街名
専務理事	雨坪毅樹	香林坊商店街振興組合
理事	國分裕行	玉川町通り商店街振興組合
理事	吉村 一	近江町市場商店街振興組合
理事	森 省学	三日市商店街振興組合
理事	須谷祐二	山代温泉通り商店街振興組合

(敬称省略)

石川県商店街連合会新役員

役員名	氏名	団体名
理事	雨坪毅樹	金沢市商店街連盟
理事	寺口一行	小松商店街連盟
理事	伊藤能典	七尾商店街連合会
理事	森 孝裕	七尾商店街連合会
理事	河畑孝夫	加賀市商店街連盟
理事	西山幸男	加賀市商店街連盟

石川県商店街振興組合連合会第2回理事会において、新幹線金沢開業が2年を切ったことから、県内商店街の方が一堂に会することのできるこの機会に、輪島、小松及び山代の3商店街の理事長から地域の課題やその想いなど、情報交換し、情報共有し、相互活用の場を設定しました。出席された理事から概ね好評の声をいただきました。

通常総会終了後、ご来賓いただいた石川県商工労働部次長鉛谷義博氏、石川県商工会議所連合会専務理事越島正喜氏のお二方から丁寧なご祝辞を賜りました。

理事会で行われた、3地域商店街の概要は次のとおり。

1 輪島市本町商店街振興組合について

能登を代表する当商店街では、本年4月13日(土)を皮切りに、朝市通りと、隣接するわいち商店街による延長540メートルの歩行者天国がおこなわれ、以後毎月第2土曜日の終日、定期開催されることになりました。当商店街は、長年の課題であった午後の集客確保のきっかけができ、また朝市とは一味違った地物市などをおこなう、わいち商店街とあわせて回遊促進が多いに期待されることとなりました。

一方、輪島市においては、漆掻きの人材育成と輪島塗のブランド強化をはかるため「輪島漆再生プロジェクト」を立ち上げたほか、新「キリコ会館」の建設が見込まれ、輪島の新たなランドマークに位置づけられています。

2 小松八日市商店街振興組合について

小松市では、「10年ビジョン」計画を策定、「歌舞伎のまち」など、4つのテーマのもとまちなかの賑わい創出を展開しています。商店街も積極的に対応、三日市商店街は「三の市朱門通り」に、中央通り商店街は「猫橋鮎屋通り」に、八日市商店街は、「八の市曳山通り」に、また駅前大通り商店街は「れんが花道通り」に、衣替え。

5月恒例の「お旅まつり」では、曳山子供歌舞伎や「蚤の市」、「歌舞伎市」、国際交流の“食”の祭典など、中心商店街が一丸一体、活気

と賑わいを呼び込んでいます。

大きな懸案事項であった、大和小松店跡地が小松市に譲渡され、一服の安堵。空き店舗が「こまつ町屋」として再生されたことなど、活気と賑わい、まちなか回帰が始まっています。

3 山代温泉通り商店街振興組合について

「山代楽歩館」完成を機に、山代・加賀地域には、多くの多彩なアーティストが活動していることから、そんな人たちと連携し、今までのイベントを超えていこうという機運が高まり、平成22年度国の実践活動事業を活用、「アートで薫るイベント」をおこなったところ、近隣の住民ばかりか、遠方のひとまでが多数参加しその集客力の高さをみごとに証明してくれました。平成24年度県振連の実践活動塾で「やましろアートマーケットプロジェクト」を策定、本年度地域商店街活性化事業に「開湯1300年の文化が薫るスパーク!やましろ」と題し応募(採択)。「文化が薫る湯のまちの商店街づくり」に積極的に取り組み、県内の街中再生のモデル事業の一つになるのではないかと期待されています。

講演

「商店街が企画した“下北沢大学”」

東京・しもきた商店街振興組合理事長 柏雅康氏

平成24年度第2回都道府県振連職員講習会から
平成25年2月21日(木)・22日(金)

“下北沢大学”は、単なるイベントではない。長期的、継続的に「ひとづくり」、「まちづくり」を考えた取り組み。当地域には、芸術・文化活動もさかんにおこなわれており、地域のひとたちと文化・芸術を繋ぐ架け橋となっている。文化・芸術の振興に積極的に取り組み、地域コミュニティとの連携を促進し、下北沢の魅力を高め、地域経済の発展に寄与する。

当商店街は、下北沢駅北口のメインストリートに150余りの店舗が集積、商店群を成しているが、小田急線連続立体交差事業と複数線化工事の影響による廃業、移転、組合員の大幅な減少が避けられない状況になっている。現在、駅前食品市場が2~3年以内に全店舗取り壊される予定。さらに駅前広場完成後も南北の高低差があり、今までの立地条件から悪化することから、工事中、公示後も集客力を高め、組合員のモチベーションをいかにたかめていくかが課題となっている。

下北沢南側は、ライブハウスや劇場で有名。下北沢北側にある当商店街とその周辺には、個性的な店舗が多く、多くのアーティストやクリエイターが活動している。これらアーティストたちのネットワークをいかして、元気なまち「しもきた」、多様な文化を育む「しもきた」をアピールし、下北沢の新たなブランドを作ろうという取り組みから「下北沢大学」が誕生する。

開催2年目にして第8回東京都グランプリを受賞。これは、商店街をキャンパスに見立てて、各所でアートやものづくりなどの講座を展開し、4日間で3千人を集客するなど賑わい演出したほか、起業支援講座では2名の起業者を創出。下北沢ブランドの活用や地域、学校との連携など、今後の発展も期待される。

① 基本コンテンツの実施

- ・アーティスト・デザイナー・クリエイターが自由に参加できるブース出展コンテンツ街の特性でもある一店monoや特長のあるmonoを路上で制作者から買うということで購買意欲を高める取り組み
- ・将来の商店街の顧客である子どもたちに「下北沢=楽しい街」というイメージを持ってもらうための親子参加型のコンテンツ
- ・商学連携コンテンツ (パンタンデザイン研究所、下北沢成徳高等学校)
- ・街で起業 (創業)・出店する人を応援するコンテンツの実施 (地元金融機関)
- ・その他

② 取り組み

- ・2010年 8月 開始：「下北沢大学」周知されていなかったこと、猛暑であったこと(夕方からしか人が出なかった)、開催期間が長すぎた(9日間)ことから集客に失敗するも継続を求められる。
- ・2010年10月 「親子参加型コンテンツ」：ワークショップ&しもきたアート市場、しもきたキッズサマーハロウィン(仮装)、ストリートネーム記念、ウォークラリー、下北沢にお店を出そう!、もしもし下北沢原画展、その他関連イベント(好評)
- ・2011年 7月 「被災地復興支援スペシャル」：東北復興支援チャリティ



ライブ、東北復興支援産直品販売、ワークショップ&しもきたアート市場、しもきたキッズサマーハロウィン、路上ファッションショー

- ・2011年10月 「連携強化」：商学連携事業(パンタンデザイン研究所)、ワークショップ&しもきたアート市場、起業支援セミナー「下北沢にお店を出そう!」、しもきたキッズハロウィン(確実に地域に定着)、下北沢にあったらいいな、こんなお店(パンタンデザイン研究所の学生が考えるしもきた商店街のイメージキャラクター、下北沢にあったらいいな、こんなお店プレゼンテーション)、しもきたCINEMA、安心・安全な御野菜の選び方講習会、東北復興支援産直品販売
- ・2012年 5月 「下北沢大学の認知拡大を目指して」：MOTTAINAIてづくり市、親子で工作系ワークショップ、ワークショップ&しもきたアート市場、キッズワークショップ、東北産直品販売
- ・2012年10月 「記録に挑戦」：商学連携事業：ワークショップ&アート市場、起業支援セミナー、しもきたキッズハロウィン(HPで告示のみ、親子参加型ハロウィンイベントとして認知され、国内トップクラスの参加数となる。)、東北産直品販売、TOKYO MIX テレビ番組イベント、宮崎県PRブース
- ・2013年 5月 ワークショップ&アート市場、起業支援セミナー、エンターテイナーNO.1グランプリ、ロボットコミュニケーター吉井健太郎(オリィ)氏トークショー、ミステリーイベント「挑戦!ハートのジャクトランプ団」(謎解きin下北沢with食探、オリエンテーリング)



③ 成果

- ・しもきたキッズハロウィンの参加者の8割以上が下北沢地区住民。商店街と地域住民とのコミュニティづくりの強化に繋がっている。
- ・組合員や様々な分野で活躍する人が参加する実行委員組織・定期開催することで、商店街だけで行う施策よりも幅が広がった。
- ・地元金融機関、税務署、法人会と企画した起業(創業)を促進するセミナーが講評を博しており、継続実施の声が寄せられている。
- ・ネットワークの構築 災害被災地、町会等地域住民、地域で活躍するクリエイター、内外のアーティスト、パンタンデザイン研究所、地元金融機関、商店街外の店舗、地元スポーツチーム、下北沢成徳高等学校、区内文化施設

消費税転化対策の動き

(消費税転化対策窓口相談等事業説明会から・平成25年6月28日(金)全振連主催)

消費税転化対策特別措置法は、平成25年10月1日から(平成29年3月31日まで適用)施行されることになりました。

措置内容は、「Ⅰ 消費税の転嫁拒否等の是正に関する特別措置」、「Ⅱ 消費税の転嫁を阻害する表示に関する特別措置」、「Ⅲ 価格の表示に関する特別措置」、および「Ⅳ 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置」の4措置が規定されました。

小売業者にとって最も身近な「Ⅲ 価格の表示に関する特別措置」について、その概要は、次のとおりです。(Ⅰ、Ⅱ、Ⅳは略)

(1) 平成25年10月1日以降、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の張り替えなどの事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられています。

【具体的な表示の例】

(例1) 値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示すること
「○○円(税抜)」、「○○円(税抜価格)」、「○○円(本体価格)」、「○○円+税」

(例2) 個々の値札等においては「○○円」と税抜価格のみを表示し、別途、店内の消費者が商品等を選択する際に目に付きやすい場所に、明瞭に、「当店の価格は全て税抜価格となっています。」といった表示を行うこと

(2) 事業者が、税込価格に併せて、税抜価格を表示する場合において、税込価格が明瞭に表示されているときは、景品表示法第4条(不当表示)の規定は適用しないこととされました。

平成25年度株式会社全国商店街支援センター事業の取り組みご紹介

平成21年の設立以来4年間で蓄積してきた支援ノウハウを活用、今年度も地域商店街の活性化に積極的に応えるため新たな支援策が続々登場します。商店街のみならず！地域に愛される商店街の実現に向けて活用してみたいかがでしょう。



1. 商店街活性化計画作成支援事業

商店街のリーダーを中心に専門家を派遣、活性化計画に必要な手順、手法、調査、作成のアドバイスを行い、活性化計画を自ら作成できるようサポートする。

コーディネーターの派遣は7日間（講演を含む場合は最大10日間）まで無料。

2. 商店街の自主取り組み提案事業

① 「まちゼミ」パッケージ研修事業

商店街の各個店の店主が講師となり、その専門性を活かしたプロならではの知識や情報、コツを無料でお客様にお伝えする「まちゼミ」を実施するための研修。

② 商店街の自主取り組み提案事業

商店街の課題解決に向け商店街からの提案にもとづいた研修企画の実施を支援する。

3. 商店街等の組織力強化支援事業

商店街の次世代を担う若手リーダーを対象に、高い組織力を持つ商店街の事例やそのポイント等について実践者と専門家等を派遣、ワー

クショップで参加者全員で1枚の「未来希望図」を作ることで、組織力強化を図るための研修を行う。

4. 商店街ネットワーク構築事業

これまでにセンターが支援した各地の商店街活性化の担い手等が、さらに実践的な研修活動等を通じて、相互に活性化ノウハウを共有できるように、地域におけるネットワークづくりを支援する。

5. 支援パートナー派遣事業

① 認定支援 地域商店街活性化法の認定に向けた事業計画づくりに登録専門家を派遣、認定サポートをおこなう。法人化を要する商店街に対しては、法人化研修も別途行われる。

② フォローアップ支援 地域商店街活性化法の認定を受けた商店街に対して、事業計画の変更申請を支援する。

6. 個店の魅力アップ入門事業

個店の魅力を引き出すための「きっかけづくり」に取り組む1日の入門研修（臨店研修と全体研修）

7. 繁盛店づくり実践プログラム事業

臨店研修、全体研修、店舗情報発信の3プログラムを5か月で実施。同上6の個店の魅力アップ入門事業終了商店街を優先して採択される。なお、受講料は、臨店研修の対象店舗、1店舗あたり1万円。

このほかにも多数の支援が用意されています。活用ご検討される場合は、今一度センターのホームページをご覧ください。

平成25年度石川県設備貸与制度のご案内

国による「設備貸与制度」（割賦・リース）があります。

石川県は、「産学・産業界連携等設備貸与制度」があり、製造業は従業員300人以下、卸・サービス業は100人以下、小売業は50人以下の中小企業が対象。

限度額	100万円～8千万円以下
貸与期間	7年以内（うち据え置き期間半年または1年）
償還方法	年賦、半年賦、月賦のいずれか、均等償還
保証金	設備価格の10%
割賦損料	年2.75%利子助成あり

お問い合わせ 財団法人石川県産業創出支援機 設備資金課
電話 076-267-1174

平成25年度中心市街地商業活性化アドバイザー（商店街）・商業活性化アドバイザー派遣事業

・中心市街地商業活性化アドバイザー派遣申込みは中心市街地活性化協議会を経由して申し込んでください。

・商業活性化アドバイザー派遣申込みは、県振連、県中央会、商工会議所、商工会、全国共同店舗連盟を経由して申し込んでください。

無料期間	3日日まで*
派遣日数	25日以内
派遣回数	5回以内

*無料期間以降、謝金の一部（1人日当たり12,700円）利用者負担となります。

お問い合わせ 独立行政法人中小企業基盤整備機構
電話 03-3433-8811

「中小企業の会計に関する基本要領」に従って計算書類等を作成しよう！

中小企業関係者が主体となって設置された「中小企業の会計に関する検討会」によって、中小企業の実態に即した新たなルールとして、平成24年2月1日に公表されたもの。

中小企業向け会計ルールは、同上の基本要領の他に、「中小企業の会計に関する指針」があり、中小企業者は、どちらも参照することができることとされていますが、前者は、後者に比べて簡便な会計処理をすることが適当と考えられる中小企業を対象に、その実態に配慮して税制との調和や事務負担の軽減を図る観点から多くの中小企業の実務で必要と考えられる項目に絞って簡潔な会計処理を示したものです。

基本要領の内容は、次のとおり。

I. 総則

1. 目的
2. 本要領の利用が想定される会社
3. 企業会計基準、中小指針の利用
4. 複数ある会計処理方法の取扱い
5. 各論で示していない会計処理等の取扱い
6. 国際会計基準との関係
7. 本要領の改訂
8. 記帳の重要性
9. 本要領の利用上の留意事項

II. 各論

1. 収益、費用の基本的な会計処理
2. 資産、負債の基本的な会計処理
3. 金銭債権及び金銭債務
4. 貸倒損失、貸倒引当金
5. 有価証券

6. 棚卸資産

7. 経過勘定
8. 固定資産
9. 繰延資産
10. リース取引
11. 引当金
12. 外貨建取引等
13. 純資産
14. 注記

III. 様式集

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表
- 製造原価明細書
- 販売費及び一般管理費の明細

【「中小会計要領」の位置づけ】

区分	会社数	適用	単体
上場会社	約3,600社	国際会計基準の任意適用	日本基準
金融法開示企業(①) (上場会社以外)	約1,000社	日本基準	
会社法大会社(②) (上場会社及び③以外) (資本総額1億円、又は負債総額200億円以上)	約10,000社	作成義務なし	中小指針
上記以外の株式会社 (上場会社、③及び④以外)	約260万社		中小会計要領

(出典) 上場会社の会計基準に関する懇話会報告書資料を基に作成

(参考)

- 1 新しい会計ルール「中小会計要領」ができました!!
- 2 経営力・資金調達力強化を目指す中小企業のための「中小会計要領」の手引き
中小企業庁財務課監修

講演Ⅲ 演題「アートストリートへの変身で
芸術の薫る歴史的な街づくり」
講師 柴田 和彦氏 栄町商店街振興組合事務局長

当商店街は、名古屋のメインストリート広小路の中心に位置し、テレビ塔、セントラルパークのある久屋大通りから西の名古屋駅方面・広小路長者街までのおよそ650メートル、三菱東京UFJ銀行などの都市銀行をはじめ、松坂屋、三越、丸栄、丸善などの大店舗小売店を含む67事業者が入る。

栄地区は、名古屋都市圏の商業の拠点としてブランド店が多数集積しており高品質の商品やサービスを提供するとともに、この地域の文化・流行の発信拠点として発展してきたが、近年、名古屋駅前においてミッドランドスクエアなどの大規模事業による業務・商業機能が充実されたことにより、ひとの流れに大きな変化がおこり、来街者・歩行者が激減、都心商業の拠点核機能の低下、さらに経済環境の悪化も加わり、商品の販売額が減少し厳しい状況が続いている。

そんななか、名古屋市において策定した「中心市街地活性化基本計画」により、中心市街地の活性化の目標として、「歩いて楽しめる快適な交流環境の創出による賑わいづくり」①歩いて楽しい快適な都市空間の形成、②高度な利便性を提供できる多様な都市機能の集積と充実、③魅力と賑わいあふれる商業地の形成を掲げ、この地区の衰退に歯止めを掛け、往年の賑わいを復活するため、活性化イベントの開催、イルミネーション、ライトアップで歩いて楽しい快適な都市空間の形成や魅力と賑わいある商店街づくりを目指していくことになった。

栄地区は、名古屋のメインストリート・「顔」といえることから、その果たす役割は大きく、地域住民からも新たな魅力の創出、賑わい再生が期待されていることから、当商店街も積極的に応え、「アートなまちで差別化を図ろう」と平成22年1月「栄町商店街振興組合新年躍進祈念会」に「地球環境問題と中部経済」をテーマに講演、「アートストリート元年」と銘打ち活動を開始する。

当地区は、歴史的観光資源が多いことから目的をもってまちぶらに適合していること、平面的な商店街であることから高齢者にもやさしいこと、イベントスペースも多くあることから「アートストリートへ変身・芸術の薫る漂う歴史観あるストリート」として“広ぶら”して楽しい街づくりに多数の仕掛けで「アートなまち」づくりで差別化をはかっていく。

① 緑石フラワーポット栄交差点花壇花育事業

20歳以上を対象に2千人アンケートをおこなう。「まず、まちを小ざれいにしてほしい」からフラワーポット256個設置。年3回取り替えることで季節感を醸し出す。栄交差点に世界4大陸をイメージした花壇を設置。地域特産の花や緑を装飾、環境に配慮した天然肥料使用。子ども用花壇2か所に設置、子どもたちが参画した「花育」を実践する。

② フラッグコンペ装飾事業

イベントあるごとに学生がデザインしたフラッグを飾る。まちの雰囲気づくり、季節感を演出。年間100回

③ 若手アーティスト育成彫刻設備事業

まちの魅力を引き出す力にもなるアート。中心部にありながら、地下街と比べ人通りが少なく、その起爆剤としておこなう。

「芸ぶら」のまち、ひとが集うまち」として、彫刻16体、花台14基。パリのモンテーニュ通りと姉妹都市提携しており、この街そのものをアートの森にしたい。②が縁で愛知県立芸術大学と連携し、サテライトを新設。ここを核に芸術活動を展開。

④ ショーウィンドーで若手アーティストや子どもたちの絵画展及び子ども絵画路面貼事業

「楽しい街」、「未来のまち」をテーマに、銀行、証券会社のウィンドーに1千枚程度（50枚入選）展示。将来広小路に戻ってくれる



ように願いを込め、優秀作品36枚歩道タイルに焼き付け貼る。

愛知県学芸大学生作品ショーウィンドーに飾り、「広ぶら」して楽しい街づくりを創出する。

⑤ 「あいちトリエンナーレ」関連、中部著名人、文化人による美術展事業

「あいちトリエンナーレ」を記念し、19名の中部地区著名人、文化人に依頼して自作作品を展示。チャリティに参加してもらう。関係者多数、1週間に3千人の観覧。寄付。

⑥ 著名人手形アート事業

モノづくりが生きている歳名古屋を子どもたちにメッセージ発信。ノーベル賞受賞者やこの地にゆかりある各界著名人の手形アート展。

⑦ 路上変圧器のアートストーリー事業

広小路350周年記念し16か所の変圧器に若手アーティスト（愛知県立芸術大学）による江戸時代から現代までのストーリーデザインパネル（尾張名所図会、広小路誕生・万治の大火、広小路のまちなみ、濃尾地震、市内電車初走（京都に次ぐ）、カフェ大流行（コーヒーのみ“純喫茶”と言われるようになる）、広小路の町並み、名古屋復興祭、広小路の屋台、伊勢湾台風など）設置。「広ぶら」しても楽しいストリートに改める。

⑧ LEDイルミネーション事業

シックに、芸術的に、輝く広小路を演出。夜でも安全・安心して買い物を楽しめるよう街路灯・街路樹に星降る幻想的なイルミネーション装飾（逆スカート）。商店街の環境負荷低減取り組みをアピールし、来街者に環境問題を啓発する。



賑わいを増すため、「かがり火照明」を2か所設置し、新たな素材・ネオンガスによる炎の揺らぎを再現。幼稚園児が盛り上げる。

⑨ 名古屋打ち水大作戦

地上1メートル上は、50度のヒートアイランド。打ち水には、下水再生水を使用。打ち水人（市女性会、西川流、ライオンズK、環境ピオネット、昇竜みこし、子ども会、建設協会、みずしるべ、一般参加）による打ち水、水の大切さを訴える。今回で9回目。

⑩ 名古屋広小路夏まつり事業

「エコ・エコ・えこまいか 踊ろまいか」61回を数える。夏祭り開会宣言と名古屋打ち水大作戦ではじまり、広小路通りや栄広場ステージなど4会場では、パレードや踊り、高校生バンドなどの楽隊演奏、「三河伝説の手筒花火」、ワゴン販売など多彩に行われる。

⑪ 広小路350周年事業 広ぶら・芸ぶら・文化祭350

広小路沿道商店ウィンドーなどに市内小学生から1014点の児童絵画の展示、ジャズフェスティバル、ストリートダンス、屋台村、ワゴンセール、エコカー、クラシックカーの展示試乗会など

⑫ 駅ちかうオーキング

都心で感じる芸術の秋、広小路アートウォーク

⑬ パリ・モンテーニュとの国際交流事業

「世界一の商店街に学びたい」との思いから、平成10年5月姉妹都市提携を結び、まちづくりで相互交流を誓う。